

各介護ロボット等  
貸出事業者様

(公財) 介護労働安定センター秋田支部  
支部長 大野 司  
(公印省略)

あきた介護業務「カイゼン」サポートセンターへの  
介護ロボット・ICT機器の試用貸出について(依頼)

当支部の業務運営につきましては、日頃格別の御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。  
さて、当支部では令和6年度から、標記、あきた介護業務「カイゼン」サポートセンター(以下、「センター」と言う。)を秋田県から受託し開設しております。

当該センターでは、業務改善による生産性の向上のためのICT機器、介護ロボットの導入に伴う相談窓口の設置やソフト面での支援等を実施することとしております。

このため、当該センターの事業の中で、令和6年度から別添実施要領に基づき、通年で試用貸出し、介護ロボット等の普及促進を図ることとしております。

つきましては、令和6年度から試用貸出にご協力いただいている法人様には継続で、また、令和7年度から参入希望している法人様には新規にご登録いただき、今後の介護事業所への介護ロボット等の普及につきまして、特段のご理解とご協力を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

## 記

### 1 試用貸出申込要領

#### (1) 実施要領

別添 あきた介護業務「カイゼン」サポートセンター 介護ロボット等試用貸出  
実施要領 ※「3 出展要領編」のとおり

#### (2) 貸出期間

貸出期間：令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)の期間の  
1 介護ロボット等当たり：2週間～1カ月間

#### ※令和7年度「試用貸出」に関する変更点

厚生労働省の方針等の変更により、賃借料は発生せず、貸出については、送料含め貸出事業所様のご負担での無料試用貸出となりましたので、ご了承をお願いいたします。

このため、当センターは試用貸出に関しての試用希望事業所からの取り次ぎのみ行い、貸出後の営業活動等については、法人間をお願いすることとなりますので、併せてよろしくお願い申し上げます。

### (3) 貸出申込方法

別紙様式 2「貸出可能機器登録申込書」

「試用貸出機器登録用紙（試用貸出機器一覧）」に記入。

掲載用の画像を添付。

## 2 各種依頼事項と確認事項

### ・センターホームページ掲載のお願い

試用貸出開始前に、周知用として当ホームページにロボット等の写真データを掲載する必要があるため、必ず画像データを添付して下さるようご協力をお願いいたします。

### ・確認事項（令和6年度から試用貸出出展法人様）

令和6年度から試用貸出機器のご登録をいただいておりますが、令和7年3月31日をもちまして、登録期間が一旦満了（HPからも6年度分は一旦削除します。令和7年4月以降、種別・出展順に再度掲載いたします。）となります。つきましては、引き続きご登録をお願い申し上げます。

#### 【確認事項 1】

令和7年度の試用貸出機器登録について

- ・登録を継続する場合＝①  
機種変更なしの場合＝①-A      機種変更ありの場合＝①-B
- ・登録を継続しない場合＝②
- ・新規で登録する場合＝③

※貴社様ご登録分の貸出機器につきましては、別添「試用貸出登録リスト」にてご確認をお願い致します。

#### ※①を選択された皆様へ

ホームページ掲載フォーマットが変更となります。別添 別紙様式 2「貸出可能機器登録申込書」「貸出可能機器登録用紙（試用貸出機器一覧）」（記載例）をご参照ください。

機種変更がない場合でも、商品説明文が90文字以内に収まるようご協力をお願い致します。

説明文をお知らせいただければ、フォーマットは当センターにて修正いたします。

※番号「①-B」を選択された場合、別添 別紙様式 2「貸出可能機器登録申込書」「貸出可能機器登録用紙（試用貸出機器一覧）」にて変更機種のご登録をお願い致します。

（削除の場合必要なし）

尚、フォーマットの作成は当センターでも行います。お気軽にご相談ください。

#### 【確認事項 2】

介護ロボット・ICT 機器展示会開催について（開催時期：7月頃予定）

※日時等決定次第、改めてご案内させていただきます。

- ・ 出展を希望する場合＝①
- ・ 出展を希望しない場合＝②

皆様のご協力もあり、令和6年度開催分は盛況にて終了することができました。改めて感謝申し上げます。尚、令和7年度につきましても、今年度同様開催を予定しておりますので、是非、皆様のご意向をお聞かせ下さい。

**【確認事項1～2】**につきまして

大変お手数ですがメールにてご連絡をお願い致します。ご協力をお願いいたします。尚、ご不明な点がございましたら、担当者までご連絡ください。

-----ご連絡方法（記入例）-----

**【確認事項1】** ③ 新規で登録します

**【確認事項2】** ① 出展を希望します

**【掲載申込期限】** 4月30日（水）

**【お問合せ先】**

あきた介護業務「カイゼン」サポートセンター

**【(公財)介護労働安定センター秋田支部内】**

〒010-1412 秋田市御所野下堤5丁目1-1

秋田県中央地区老人福祉総合エリア内

TEL 018-827-3217 FAX 018-853-5178

HP <https://www.kaigo-center.or.jp/shibu/akita/contents/3.html>

(担当) 滝田・小嶋